

高千穂町告示第92号

令和3年第1回高千穂町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年9月24日

高千穂町長 甲斐 宗之

- 1 期 日 令和3年9月30日
- 2 場 所 高千穂町役場議場

○開会日に応招した議員

藤田 利廣議員	田中 義了議員
佐藤さつき議員	板倉 哲男議員
磯貝 助夫議員	本願 和茂議員
中島 早苗議員	馬原 英治議員
坂本 弘明議員	工藤 博志議員
富高健一郎議員	富高 友子議員
佐藤 定信議員	

令和3年 第1回 高千穂町議会臨時会会議録(第1日)

令和3年9月30日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和3年9月30日 午前10時00分開議

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

(議事日程第1号の追加1)

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長の選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会報編集委員会委員の選任について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 一部事務組合議会議員の選挙について

追加日程第9 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議について

追加日程第10 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議について

追加日程第11 議会選出各種委員等の選任について

追加日程第12 承認第10号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第13 承認第11号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第14 承認第12号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて

追加日程第15 議案第43号 高千穂町監査委員の選任同意について

(議事日程第1号の追加2)

追加日程第16 閉会中の継続調査の申出

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

(議事日程第1号の追加1)

- 追加日程第1 議席の指定について
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名について
- 追加日程第3 会期の決定について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会報編集委員会委員の選任について
- 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第8 一部事務組合議会議員の選挙について
- 追加日程第9 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議について
- 追加日程第10 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議について
- 追加日程第11 議会選出各種委員等の選任について
- 追加日程第12 承認第10号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第13 承認第11号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第14 承認第12号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認を求めることについて
- 追加日程第15 議案第43号 高千穂町監査委員の選任同意について

(議事日程第1号の追加2)

- 追加日程第16 閉会中の継続調査の申出

出席議員(13名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤田 利廣議員 | 2番 田中 義了議員 |
| 3番 佐藤さつき議員 | 5番 板倉 哲男議員 |
| 6番 磯貝 助夫議員 | 7番 本願 和茂議員 |
| 8番 中島 早苗議員 | 9番 馬原 英治議員 |
| 10番 坂本 弘明議員 | 11番 工藤 博志議員 |
| 12番 富高健一郎議員 | 13番 富高 友子議員 |
| 14番 佐藤 定信議員 | |
-

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生

書記 南條 良夫

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	甲斐 宗之	副町長	……………	藤本 昭人
教育長	……………	戸敷 二郎	総務課長	……………	佐藤 英次
財政課長	……………	興梠 貴俊	総合政策課長	……………	戸高 雄司
税務課長	……………	林 謙一	町民生活課長	……………	甲斐 利一
企画観光課長	……………	山下 正弘	福祉保険課長	……………	有藤 寿満
農林振興課長兼農業委員会事務局長	……………				佐藤 峰史
農地整備課長	……………	江藤 武憲	建設課長	……………	甲斐 徹
会計課長	……………	飯干 美恵	病院事務長	……………	須藤 浩文
保健福祉総合センター事務長	……………				興梠 晶彦
上下水道課長	……………	江藤 良一			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				河内 晴彦
監査委員	……………	中尾 清美			

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

まず初めに、町長より御挨拶がございます。お願いいたします。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。令和3年第1回高千穂町議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、去る9月7日に執行されました高千穂町議会議員選挙後の初議会でございます。めでたく当選を果たされました13名の議員各位に対し、改めまして心よりお祝いを申し上げます。

さて、国政におきましては、昨日、菅政権から新たに岸田政権に移行することが決まり、衆議院議員選挙を控えるなど政局も大きく動き始めました。新型コロナウイルスのワクチン接種も進み、経済活動の活発化も視野にコロナ収束への期待感も高まりつつあります。

そのような中であって、本町としても、第6次高千穂町総合長期計画及び第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、少子高齢化に歯止めをかけ、安心、安全で活力あるまちづくりに取り組んでいかねばなりません。重点プロジェクトを確実に一步ずつ前に進め、未来を見据えた町政運営を円滑に進めていくためには、議会と執行がビジョンを共有し、心を一つに取り組んでいく必要がございます。お互いに切磋琢磨し、汗をかき、知恵を絞りながら、高千穂町発展のために努めなければならないと考えております。

議員各位におかれましては、豊富な経験と見識を基に、様々な角度からの御指導、御助言、御提言を頂き、町政運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、正・副議長の選任をはじめ、議会運営に必要な人事等が決定する、新しい議会の船出でございます。議員各位におかれましては、心新たにこの日を迎えられたことと存じますが、これからの4年間、健康に十分留意をされ、町民の負託に応えるため、存分の御活躍をされますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） ありがとうございます。

本臨時会は、一般選挙後、初の議会であります。したがって、開会前に執行部及び議員の皆様、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、執行部の皆様の自己紹介をお願いいたします。町長より順次お願いいたします。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長の甲斐宗之でございます。よろしくお願いいたします。

○副町長（藤本 昭人副町長） 副町長の藤本昭人でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐藤 英次課長） 総務課長の佐藤英次です。よろしくお願い致します。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 財政課長の興梠貴俊です。よろしくお願いいたします。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 総合政策課長の戸高雄司です。よろしくお願いいたします。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 企画観光課長の山下正弘です。よろしくお願いいたします。

○税務課長（林 謙一課長） 税務課長の林謙一です。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（飯干 美恵管理者） 会計管理者の飯干美恵と申します。よろしくお願いいたします。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 町民生活課長の甲斐利一と申します。よろしくお願い致します。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 教育長の戸敷二郎です。よろしくお願いいたします。

○監査委員（中尾 清美監査委員） 監査委員の中尾清美です。よろしくお願い致します。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 農林振興課長の佐藤峰史です。よろしくお願い致します。

○建設課長（甲斐 徹課長） 建設課長の甲斐徹でございます。よろしくお願いいたします。

- 教育委員会次長（河内 晴彦次長） 教育次長の河内晴彦です。よろしくお願いいたします。
- 上下水道課長（江藤 良一課長） 上下水道課長の江藤良一です。よろしくお願いいたします。
- 農地整備課長（江藤 武憲課長） 農地整備課長の江藤武憲です。よろしくお願いいたします。
- 病院事務長（須藤 浩文事務長） 病院事務長の須藤浩文です。よろしくお願いいたします。
- 保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健福祉総合センター事務長の興梠晶彦です。よろしくお願いいたします。
- 福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課長の有藤寿満です。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（甲斐 順生事務局長） 議会事務局長の甲斐順生です。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。以上で、執行部の皆様の自己紹介が終わりました。

続きまして、議員の皆様の自己紹介をお願いいたします。仮の議席番号1番、藤田利廣議員から順次お願いいたします。

- 議員（仮議席1番 藤田 利廣議員） おはようございます。岩戸出身の藤田利廣です。よろしくお願いいたします。
- 議員（仮議席2番 田中 義了議員） 2回目の議員活動を行うことになりました田中義了です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（仮議席3番 佐藤さつき議員） 2期目になります佐藤さつきです。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（仮議席5番 板倉 哲男議員） 同じく2期目になります板倉哲男です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（仮議席6番 磯貝 助夫議員） 同じく2期目になります、議席番号6番、磯貝助夫です。よろしくお願いいたします。
- 議員（仮議席7番 本願 和茂議員） 3期目、本願和茂です。よろしくお願いいたします。
- 議員（仮議席8番 中島 早苗議員） 同じく3期目になります中島早苗です。よろしくお願いいたします。
- 議員（仮議席9番 馬原 英治議員） 4期目になります馬原英治です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（仮議席10番 坂本 弘明議員） 5期目になります坂本弘明です。よろしくお願いいたします。
- 議員（仮議席11番 工藤 博志議員） おはようございます。工藤博志です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議員（仮議席12番 富高健一郎議員） 6期目になります富高健一郎です。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席 13 番 富高 友子議員） おはようございます。6 期目になります富高友子でございます。よろしくお願いいたします。

○議員（仮議席 14 番 佐藤 定信議員） 佐藤定信です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） ありがとうございます。以上で、自己紹介が終わりました。ここで、執行部の皆様をお願いをいたします。

この後、議会人事構成が行われますので、一旦退席をお願いしたいと思います。

なお、監査委員の選任同意の日程になりましたら、新議長より出席要求をいたしますので、待機をお願いしたいと思います。庁内放送にての御連絡をいたしたいと思っております。じゃ、退席のほう、よろしくお願いいたします。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、出席議員の中で、年長議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。

年長の田中義了議員を御紹介申し上げます。議長席へお着きください。

〔臨時議長 田中 義了議員 議長席へ着席〕

○臨時議長（田中 義了議員） ただいま御紹介を頂きました田中義了です。

地方自治法第 107 条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。着席させてください。

ただいまから、令和 3 年第 1 回高千穂町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第 1. 仮議席の指定について

○臨時議長（田中 義了議員） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第 2. 議長の選挙について

○臨時議長（田中 義了議員） 次に、日程第 2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中 義了議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中 義了議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

議長に坂本弘明議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました坂本弘明議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（田中 義了議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました坂本弘明議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました坂本弘明議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、議長当選の告知をいたします。

○議員（仮議席10番 坂本 弘明議員） 臨時議長。

○臨時議長（田中 義了議員） 議長当選人から発言の申出がありましたので、発言を認めます。

坂本弘明議員、登壇をお願いします。

○議員（仮議席10番 坂本 弘明議員） 一言お礼の御挨拶を申し上げます。

指名推選により議長承認を頂きまして、心より皆様方に感謝申し上げます。

本日より議員各位の皆様と共に、誠心誠意、粉骨砕身、本町発展、活性のため尽力してまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○臨時議長（田中 義了議員） 坂本弘明議員、議長席に着席お願いいたします。

これで、臨時議長の職務を全て終了いたしましたので、御協力ありがとうございました。

〔臨時議長・議長交代〕

○議長（坂本 弘明議員） これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付しました追加議事日程のとおりであります。

追加日程第1. 議席の指定について

○議長（坂本 弘明議員） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長が定めることになっております。

議席番号4番は欠番とし、議席番号順といたします。

それでは、お手元に配付の議席表を読み上げまして、議席の指定とします。

[議席番号の指定]

.....

1番	藤田 利廣議員	2番	田中 義了議員
3番	佐藤さつき議員	5番	板倉 哲男議員
6番	磯貝 助夫議員	7番	本願 和茂議員
8番	中島 早苗議員	9番	馬原 英治議員
10番	坂本 弘明	11番	工藤 博志議員
12番	富高健一郎議員	13番	富高 友子議員
14番	佐藤 定信議員		

.....

○議長（坂本 弘明議員） 以上のとおり、現在の仮議席を本議席に指定いたします。

----- . ----- . -----

追加日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、議席番号1番、藤田利廣議員、議席番号2番、田中義了議員を指名します。

----- . ----- . -----

追加日程第3. 会期の決定について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第3、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

なお、会期日程は、お手元に配付のとおりであります。

----- . ----- . -----

追加日程第4. 副議長の選挙について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、本願和茂議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました本願和茂議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました本願和茂議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました本願和茂議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、副議長当選の告知をします。

○議員（7番 本願 和茂議員） 議長。

○議長（坂本 弘明議員） 当選人から発言の申し出がありましたので、発言を認めます。

本願和茂議員、登壇を願います。

○議員（7番 本願 和茂議員） まずもって、指名推選により当選させていただいたことを一言お礼申し上げます。

先日お話申しましたが、副議長として、議長のサポートを全力でしてまいりますので、何とぞよろしく願いいたします。

追加日程第5. 常任委員会委員の選任について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

高千穂町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員を選任するものであります。

なお、委員の選任は、第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっていきます。

お諮りします。お手元に配付のとおり、総務産業常任委員会委員に佐藤定信議員、工藤博志議員、馬原英治議員、中島早苗議員、板倉哲男議員、藤田利廣議員、私、坂本弘明、以上7名を、文教厚生常任委員会委員に富高友子議員、富高健一郎議員、本願和茂議員、磯貝助夫議員、佐

藤さつき議員、田中義了議員、以上6名をそれぞれ指名したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの常任委員会の委員に選任することに決定しました。

なお、ただいま選任されました各常任委員会には、委員会条例第8条の規定により、正・副委員長を置き、正・副委員長は委員会において互選することになっています。

したがいまして、次の休憩中にそれぞれ年長委員において委員会を開かれ、正・副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

それでは、ここで暫時休憩します。

午前10時25分休憩

.....
午前10時34分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま年長委員の方より各常任委員会の正・副委員長の報告がなされたので、ここでその結果を報告いたします。

総務産業常任委員会の委員長に板倉哲男議員、副委員長に藤田利廣議員、文教厚生常任委員会の委員長に磯貝助夫議員、副委員長に佐藤さつき議員が選任されました。

以上で、報告を終わります。

追加日程第6. 議会報編集委員会委員の選任について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第6、議会報編集委員会委員の選任を行います。

高千穂町議会報発行に関する条例第5条の規定により、委員を選任するものであります。

なお、委員の選任は、同条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。お手元に配付のとおり、議会報編集委員会委員に本願和茂議員、磯貝助夫議員、板倉哲男議員、佐藤さつき議員、田中義了議員、藤田利廣議員、以上の6名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました6名を議会報編集委員会の委員に選任することに決定しました。

なお、ただいま選任されました編集委員会には、高千穂町議会報発行に関する条例第6条の規定により、正・副委員長を置き、正・副委員長は委員会において互選することになっています。

したがいまして、次の休憩中に年長委員において委員会を開かれ、正・副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

午前10時36分休憩

.....
午前10時39分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきにかかれまして議会報編集委員会におきまして、正・副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長に佐藤さつき議員、副委員長に本願和茂議員の両名が、それぞれ正・副委員長に選任されました。

以上で、報告を終わります。

追加日程第7. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

高千穂町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員を選任するものであります。

なお、委員の選任は、第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。お手元に配付のとおり、議会運営委員会委員に工藤博志議員、中島早苗議員、磯貝助夫議員、板倉哲男議員、佐藤さつき議員、以上5名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました5名を議会運営委員会の委員に選任することに決定しました。

なお、ただいま選任されました議会運営委員会には、委員会条例第8条の規定により、正・副委員長を置き、正・副委員長は委員会において互選することになっています。

したがいまして、次の休憩中にそれぞれ年長委員において委員会を開かれ、正・副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

午前10時42分休憩

.....
午前10時45分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきにかれました議会運営委員会におきまして、正・副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長に工藤博志議員、副委員長に中島早苗議員の両名がそれぞれ正・副委員長に選任されました。

以上で、報告を終わります。

追加日程第8. 一部事務組合議会議員の選挙について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第8、一部事務組合議会議員の選挙を行います。

西臼杵広域行政事務組合並びに宮崎県北部広域行政事務組合の議会議員の選挙を行うことになっています。

お諮りします。本件につきまして、地方自治法第118条第2項の規定により、選挙の方法は指名推選としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

なお、指名は議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、これより指名推選を行います。

最初に、西臼杵広域行政事務組合の議会議員に、私、議長の坂本弘明、総務産業常任委員会委員長の板倉哲男議員、文教厚生常任委員会委員長の磯貝助夫議員、議会運営委員会委員長の工藤博志議員、以上の4名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました4名を西臼杵広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました議長、坂本弘明、板倉哲男議員、磯貝助夫議員、工藤博志議員、以上の4名が西臼杵広域行政事務組合議会議員に当選されました。

続いて、宮崎県北部広域行政事務組合の議会議員に、総務産業常任委員会委員長の板倉哲男議員、文教厚生常任委員会委員長の磯貝助夫議員、以上の2名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました2名を宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました板倉哲男議員、磯貝助夫議員、以上の2名が宮崎県北部広域行政事務組合議会議員に当選されました。

以上で、一部事務組合議会議員の選挙を終わります。

ここで、事務局より資料を配付してもらいます。

追加日程第9. 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第9、発委第2号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

なお、この発委は、お手元に配付のとおり、会議規則第14条第3項の規定により、議会運営委員長から委員長名で提出されたものであります。

ここでお諮りします。発委第2号につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の趣旨説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、発委第2号につきましては、提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから発委第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

次に、発委第2号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議会運営委員長から提出されました発委第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。よって、発委第2号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま、発委第2号九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の設置に関する決議が可決さ

れましたので、本会議に新たに委員定数12名の九州中央自動車道整備促進対策特別委員会が設置されました。

これから、直ちに高千穂町議会委員会条例第7条第4項の規定により、委員の選任を行います。

ここでお諮りします。九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員の12名に関しては、議長を除く全議員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会には、議長を除く全議員の12名が選任されました。

なお、特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正・副委員長を置き、正・副委員長は委員会において互選することになっています。

したがいまして、次の休憩中に年長委員において委員会を開かれ、正・副委員長の互選を行い、その結果を議長に報告願います。

暫時休憩します。

午前10時54分休憩

.....

午前11時01分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきに開かれました九州中央自動車道整備促進対策特別委員会におきまして、正・副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長に佐藤定信議員、副委員長に富高友子議員の両名がそれぞれ選任されました。

以上で、報告を終わります。

追加日程第10. 公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第10、発委第3号公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

なお、この発委は、お手元に配付のとおり、会議規則第14条第3項の規定により、議会運営委員長から委員長名で提出されたものであります。

ここでお諮りします。発委第3号につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の趣旨説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、発委第3号につきましては、提出者の趣旨説明を省略することに決定しました。

これから発委第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

次に、発委第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議会運営委員長から提出されました発委第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。よって、発委第3号公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

ただいま、発委第3号公立病院の広域医療等に関する特別委員会の設置に関する決議が可決されましたので、本会議に新たに委員定数12名の公立病院の広域医療等に関する特別委員会が設置されました。

これから、直ちに高千穂町議会委員会条例第7条第4項の規定により、委員の選任を行います。

ここでお諮りします。公立病院の広域医療等に関する特別委員会委員の12名に関しては、議長を除く全議員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、公立病院の広域医療等に関する特別委員会には、議長を除く全議員の12名が選任されました。

なお、特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正・副委員長を置き、正・副委員長は委員会において互選することになっています。

したがって、次の休憩中に年長委員において委員会を開かれ、正・副委員長の互選を行い、その結果を議長に報告願います。

暫時休憩します。

午前11時05分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきにかかれた公立病院の広域医療等に関する特別委員会におきまして、正・副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

委員長に本願和茂議員、副委員長に磯貝助夫議員の両名がそれぞれ選任されました。

以上で、報告を終わります。

追加日程第11. 議会選出各種委員の選任について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第11、議会選出各種委員の選任を行います。

ここでお諮りします。本件につきましては、執行機関に属する各種委員会の委員であり、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議会選出各種委員の選任につきましては、議長に一任することで決定しました。

なお、選任の結果につきましては、後ほど報告いたします。

ここで11時25分まで休憩いたします。

午前11時11分休憩

.....
午前11時30分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） ここで、議長、副議長及び各常任委員長、議会運営委員長が決定しますので、御報告申し上げます。

議長に坂本弘明議員が、副議長に本願和茂議員が当選されました。

その他の議会の構成につきましては、お手元に配付しております資料のとおりです。

ここで、改めて今回当選されました、坂本弘明議長、本願和茂副議長それぞれに御挨拶をお願いしたいと思います。

まず初めに、坂本弘明議長、議長席のほうからお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） この度、第1回高千穂町議会臨時会におきまして、第24代議長に就任することになりました坂本弘明です。

身に余る光栄と責任の重さを痛感しております。本日より、議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいりますとともに、安心、安全で活力ある町、高千穂の実現に向け、協議会が持てる力を十分発揮できるよう尽力してまいります決意であることをお約束し、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 続きまして、本願和茂副議長、自席のほうからお願いいたします。

○副議長（本願 和茂議員） この度、臨時会で副議長に選任されました、本願和茂でございます。

2期8年間議員として携わってきましたが、副議長の職務としては議長を全力でサポートする、

それに尽きると思っております。議長公務多忙でありますから、議長の不在時はしっかりと議会運営、議員の統率をしてまいりたいと考えております。

簡単ではありますが、以上に代えさせていただきます。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） ここで、議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

日程第12. 承認第10号

日程第13. 承認第11号

日程第14. 承認第12号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第12、承認第10号から追加日程第14、承認第12号までの専決処分承認3件の提案理由の説明を求めます。

最初に、町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日提案します議案は、承認3件その他1件でございます。

まず、承認第10号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてであります。歳入歳出予算の総額に1,799万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を87億8,005万4,000円とするものでございます。内容は、文化庁事業ウィズコロナに対応した文化資源の高付加価値化促進事業に関するものであります。これは100%文化庁からの財源を受けて取り組むものでございます。

次に、承認第11号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてであります。歳入歳出予算の総額に4,575万円を追加し、歳入歳出の総額を88億2,580万4,000円とするものでございます。内容は、県独自の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による、飲食店等への8月分の時短要請協力金支給に関するものでございます。

次に、承認第12号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてであります。歳入歳出予算の総額に7,605万円を追加し、歳入歳出の総額を89億185万4,000円とするものでございます。内容は、県独自の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言による飲食店等への9月分の時短要請協力金支給に関するものでございます。

なお、詳細につきましては財政課長が説明しますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

これから関係課長の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） それでは、財政課所管の承認第10号、11号、12号について御説明申し上げます。

初めに承認第10号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてでございますが、議案集の3ページをお開きください。

今回の専決処分は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,799万6,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を87億8,005万4,000円としたものでございます。

4ページをお開きください。

まず、歳入ですが、諸収入として文化庁事業であるウィズコロナに対応した文化資源の高付加価値化促進事業における事務局からの委託金1,649万6,000円、事業におけるツアー収入150万円、合計1,799万6,000円となっております。

5ページをご覧ください。

歳出は、モニターツアー造成委託料、マップアプリ作成委託料、使用料、賃借料等で1,799万6,000円となっております。詳しくは7ページ以降の事項別明細書をご参照ください。

次に、承認第11号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてでございます。

議案集の17ページをお開きください。

今回の専決処分は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,575万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を88億2,580万4,000円としたものでございます。

18ページをお開きください。

まず、歳入ですが、県補助金として新型コロナウイルス感染症対策として、食事提供事業者への休業要請協力補助金4,120万5,000円、繰入金454万5,000円です。

19ページをご覧下さい。

歳出は、8月14日から31日までの18日間分の営業時間短縮要請協力金として4,545万円、事務費30万円となっております。詳しくは21ページ以降の事項別明細書をご参照ください。

次に、承認第12号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてでございます。

議案集の31ページをお開きください。

今回の専決処分は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,605万円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を89億185万4,000円としたものでございます。

32ページをお開きください。

まず、歳入ですが、県補助金として新型コロナウイルス感染症対策として食事提供事業者への休業要請協力補助金6,847万5,000円、繰入金757万5,000円です。

33ページをご覧ください。

歳出は9月1日から30日までの30日間分の食事提供事業者への営業時間短縮要請協力金として7,575万円、事務費で30万円となっています。詳しくは35ページ以降の事項別明細書をご参照ください。

以上で、財政課所管の承認第10号、11号、12号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、議案熟読のための時間も含めまして、13時10分まで休憩します。

午前11時42分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第12、承認第10号から追加日程第14、承認第12号までの専決処分承認3件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、さらに、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

質疑ありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番馬原です。

承認第11号、12号も一括して答えていただきたいと思うんですけども、企画観光課長にお尋ねいたします。先ほど全協では、県の補助金など入れた支援金が4,500万円の締切りが、8月分は10月4日になっておりますけども、今度の12号の6,800万ほどありますけども、これについては期限というか、申込み期限というのはいつになっておるのですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 9月分の申請につきましては、10月いっぱいのお受付を予定しております。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） ということは、総額で1億1,400万になるわけなんですけども、当初、この承認12号に関しましては90件で予算を立てられていると思うんですけども、やっぱり11号で90件、大体92件の予算の中で75件しか今のところ申込みがないというこ

とで伺っておりますけども、これも同様のことが言えるんじゃないかと思うんですけど、その点のほうは周知徹底というのはどうされているんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 説明が75件というのであったというのは昨日までの数字でありまして、まだ申請に来られている方がおられます。実績としましては、今年の1月に行われました協力金のときには91件の申請がっておりますので、そのあたりを基に予算としては組んでいるところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） そこで、町長にお伺いいたしますけれども、この金額はやっぱり居酒屋関係になってきたときに1億1,400万円を大体90件で割りますと、44、45日の間に1件当たり126万という金額が収支決算の中で収入で含まれるわけなんですけども、私は、今後、ちょっとお尋ねしたいのが、普通の中小の商店街、春先のほうに20万円と補助金5万円で合計35万円のがありましたけど、今回そういう町の経済をにらんだときに、そういう商店街の今後の5,000円の商品券の使い方とか、そういう調査の在り方も今後は必要ではないかと思うんですけれども。

それともう1点、農業関係で今、15万円の機械補助金がありますけども、先ほど農林振興課長に伺いましたら、予算よりか少し多めの申込みがあると。その中で1点気になるのが、園芸関係が、去年、今、盆からこっち、単価が物すごく上がっておりますけども、出荷量が少ないということで、前年対比40%ぐらいは金額的に沈むのではないかと思うんですけど、今後そういうところも、しろという言葉じゃないんですけど、調査するのも必要じゃないかと思うんですけども、町長の御意見をお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 馬原議員の御質問にお答えをいたします。

確かに時短要請協力金につきましては期間が長くなったということで、120万近くなるかと思っておりますけども、そのような金額が対象として出た対象店舗と、条件によって、影響はあったけれどもその時短要請の協力金が受けられなかったということについて、期間が長くなればなるほどその差が出てくるということについては認識をしております。昨日、知事と市町村長とのウェブ会議がありましたけど、その中でもそういった御意見というのは出てきておりました。

私どもといたしましては、4日からの定例会にて提案させていただきますけれども、県のほうとしては、売上高、一昨年と比較して50%以上減となったところについては、条件によって1店舗10万円、あるいは業態によっては、そのほか飲食店関係と直接取引があるところについ

てはまた別建てで10万円といったような補助金も準備をしているということでもありますけれども、やはり50%以上というところのハードルが非常に高いなというふうに思っておりますので、いろいろと商店等々から、小売店などから聞きますと、50%ちゅうのもなかなか要件厳しいなという声もありますので、20%以上減となったところに対して支援をするということ、実際声をお聞きして、町で単独で予算化したいというふうなことも考えているところであります。

そういったところで、時短要請の対象とならなかったところのケアといいますか、支援をしていきたいと考えているところであります。

また、農家関係につきましては営農継続補助金ということで、今受付をしておりましたけれども、確かに要望は多いということでもあります。農協さんらとも連携しまして、農産品の品目によってどのような影響があったか、また、気象条件等のいろいろな要因も重なると思っておりますけれども、コロナによっての影響というのもあるというふうには認識をしております。また、そのあたりにつきましては農家さんあるいは農協等を通じまして、生産者組合等々からの聞き取り調査ということも考える必要があるかなというふうに考えているところであります。

少し戻りますけれども、5,000円の商品券ということについても、もう配布済みでありますけれども、小規模の店舗はプレミアム付商品券等の発行ではなかなか恩恵が受けられないところが多いということで5,000円の商品券を配布しましたけれども、小売店等の売上げには確実に貢献したというふうに思います。

実際にお声を聞いても、あれが出たおかげで結構買物に来ていただける方が増えたというような声も聞いておりますので、そのような声を引き続き、細かく聞き取り調査を行いながら、今後政権も変わって新たな交付金ということも出てくるかなと思っておりますので、そういったところの施策の立案につなげていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 町長におつなぎしておきますけれども、農家の園芸作物は、価格が安いということですが、農家によっては共済組合の収入保険に入って、それが前年対比、5年間の平均の9割が出るというのもありますし、収入保険に入っておられる農家と入っていない農家、それに、トマトやらキュウリによっては価格安定基金というものもありますから、そこ辺のことを考慮しながら今後対策を打っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 議席番号7番、本願和茂。同じく承認11号、12号の感染症対策休業要請協力金事業について、企画観光課長にお尋ねします。

感染症対策に協力するために、時短営業に協力している店としていない店があると町の声を聞くんですけども、実際のところ、この休業要請に協力していない店が何店舗ほどあるのかをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 何店舗といたしますか、全てしっかりと把握しておるわけではございませんけども、協力をされていない店があるということは聞いております。ですので、この協力金の申請等につきましては、そのあたりはしっかりと見定めてといたしますか、この申請の中に、どういう対策を取っているかというチェックシートとかもありますので、そのあたりで、協力金の支給については判断をするということになっておりますので、そのあたりでチェックをしていきたいというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 聞いた話でありますから定かではないのかもしれませんが、役場ないしは商工会が出向いて協力するように要請したところ、素直に従った店があるとも聞きましたし、全く応じない店もあるというふうに聞いています。

今後、県などは、知事が西橋の街を歩いて協力を要請するように等をしているニュースも見ますが、本町においてはそういった行動をしないのか、企画観光課長にお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 今回の協力金につきましては、指導までということにはなかったんですけども、夜8時以降に開いていないかどうかの確認というのはするように、県のほうからの指示がありましたので、そのあたりのところは行ったところではあります。

なかなか、まん延防止等重点措置とかの対象になれば、そういったことも出てくるのかとは思いますが、そういったことがない中では、あくまでも協力のお願いという形になりますので、今のところは、そこあたりは行っていないところでもあります。

今後、状況によって、そのあたりは検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） これまで、委員会等の中でも企業誘致をしなければいけないという、いろんな意見が議員の中から出ていますけども、小規模な、移住者が開く商店等もそれに含めて今後人口を増やしていかなければならないという発言をする方もいました。その中で、移住されて商売を営む方も今増えてきておりますので、そういった方がルールを守らないで、今まで一生懸命高千穂町発展のために商売を営んできた方に迷惑がかかっているというふうな意見も聞いておりますので、今後積極的に、高千穂町の雰囲気が悪くならないように、協力のほうを要請できればいいなと思っておりますので、ぜひ、執行部のほうもその方向で進めていただきました

いと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤さつきです。承認10号の文化庁の補正なんですけれども、内容を教えていただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、文化庁のほうがウィズコロナにおいて、富裕旅行などを含む上質な観光サービスを求めて、これに相応の対価を支払う旅行者の滞在消費の促進が急務となっているということで、このあたりの文化振興を含めた地域活性化の好循環を創出することを目的とした事業でありまして、町においては夜神楽鑑賞をベースに、そこに食事の提供や奉仕者の人たちとの交流とかそういった付加価値を高めて高単価のツアーをつくりまして、地域に還元できる仕組みをつくりたいということで、申請を行って認められたところであります。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 13ページのほうに詳細が書いてあるんですけれども、バイクレンタルとか、いろいろ委託先もあるという内容のことなんですけれども、委託先の選定と、そのバイクレンタルの内容とか、関連してどのようなのがあるのかなと思ひまして、その辺も教えていただければと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 内容につきましては、当初申請したときから隋分と文化庁、これ文化庁が、この事業自体が文化庁が民間の会社に事務局を委託して、そこと町が委託契約を結んで、町が受託してその事業を行うという形で行っておりますけれども、その中には有識者とか、そういったイベント関係の方たちのコーチングというか、いろいろ意見を言ってもらう形も含めて、かなりの密度で、今打合せを行っているところです。

この、eバイクレンタルにつきましては、今電動自転車とかもありますけれども、もう少し乗りやすいというか、力のあるというか、そういったeバイクを岩戸地区にレンタルとして置くことができないかということで今計画をしているところです。

そのほかにつきましては、この委託料につきましては、全体的にこの事業自体をまた仕切ってもらいたいと思いますか、そういった会社をお願いをしまして、そこを中心に、そこからまた、それぞれの専門の分野の会社に委託をしながらこの事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） あらかた、ほぼ内容が決まっているということで、そのeバイクレンタルにしても、岩戸、今岩戸っていうお話を聞いたんですが、三田井地区とかほかの地区での運用とかはないっていうふうに理解しても大丈夫でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 当初の予定としては一応そういうことにしています。その後、これ事業自体は今年度そういった体制をつくって、来年度から本格的にツアーを売り出したいというふうに考えておりますので、その中で今後変化していく可能性はあるかとは思いますが。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） という事は、今年度のみではなく、来年度にもまた、継続してするっていう内容でよろしいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 今年度については、この補助金っていう委託料を受けて体制づくりを行うということで、本格的には、来年度からこういった付加価値をつけた少し単価の高いツアーを組んで、それによって地域の人たちに還元できるというようなツアーを組みたいと考えているところです。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） いろんな地区でもそれが運用できるような、何か、企画になるといいかなと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

これから専決処分承認3件について討論、採決を行います。

最初に、承認第10号令和3年度高千穂町一般会計補正（第2号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第10号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第10号は承認することに決定しました。

次に、承認第11号令和3年度高千穂町一般会計補正（第3号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第11号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、承認第11号について、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、承認第12号令和3年度高千穂町一般会計補正（第4号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第12号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第12号は承認することに決定しました。

追加日程第15. 議案第43号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、追加日程第15、議案第43号高千穂町監査委員の選任同意についてを議題とします。

なお、ここで議席におられます富高健一郎議員に申し上げます。地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので、しばらくの間退席願います。

〔12番 富高健一郎議員退席〕

○議長（坂本 弘明議員） それでは、本案の提案理由につきまして、町長の説明を求めます。町長登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、議案第43号高千穂町監査委員の選任同意について御説明申し上げます。

本議案は、前監査委員の佐藤定信議員の任期満了に伴い、後任として、富高健一郎議員を選任いたしたく、地方自治法第196条の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

任期は、本日令和3年9月30日から令和7年9月29日までの4年間でございます。

さて、佐藤定信議員におかれましては、平成29年から1期4年間、監査委員として、行政における監査の重要性を認識され、誠実公正に終始一貫して御尽力を賜りましたことに心から感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

どうぞよろしく御審議をいただき、御賛同賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長の説明が終わりました。

なお、ただいまの町長説明の議案第43号につきましては人事案件でありますので、関係課長の説明は省略します。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

続いて討論、採決を行います。

ここでお諮りします。議案第43号につきまして、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、これより議案第43号高千穂町監査委員の選任同意についてを採決します。この採決は、無記名投票で行います。

ここで、議場出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（坂本 弘明議員） 議長を除くただいまの出席議員数は11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に議席番号1番、藤田利廣議員、議員番号2番、田中義了議員、議席番号3番、佐藤さつき議員を指名します。

念のために申し上げます。本案に賛成の議員は投票用紙に「賛成」、反対の議員は「反対」と記入願います。

なお、投票に賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により「否」とみなすことになっておりますので、御承知おきください。

それでは、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（坂本 弘明議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（坂本 弘明議員） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席番号1番、藤田利廣議員から、議席番号順に順次投票を願います。

[議員投票]

.....

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
11番 工藤 博志議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

.....

○議長（坂本 弘明議員） 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより、開票を行います。

藤田利廣議員、田中義了議員、佐藤さつき議員、開票の立合いをお願いします。

[開票]

○議長（坂本 弘明議員） それでは、開票の結果を報告します。

投票総数11票、これは先ほどの議長を除く出席議員数に符合しています。賛成11票、反対0票です。

以上のとおり、賛成全員であります。よって、議案第43号高千穂町監査委員の選任同意については、同意することに決定しました。

議場出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（坂本 弘明議員） ここで、富高健一郎議員の除斥を解きます。

[12番 富高健一郎議員着席]

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員に申し上げます。ただいま同意されましたので通告いたします。

ここで、お諮りします。

閉会中の継続調査の申し出を日程に追加し、追加日程第16として、直ちに議題とすることに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査の申出を日程に追加し、追加日程第16として、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第16．閉会中の継続調査の申し出について

○議長（坂本 弘明議員） 追加日程第16、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会特別委員会の委員長より、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出が議長に提出されています。

ここで、お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長、特別委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで、前議長工藤博志議員から、挨拶の申出がありましたので、御挨拶をお願いしたいと思います。登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） 先ほどは、退任をして気がちょっと緩んだのか、靴を履いたまま入場いたしましたので、大変皆さん方には御迷惑をおかけいたしました。

議員の皆さん方、それから執行部の皆様方には、これまでの4年間議長として、皆さん方の御支援、御協力を頂きまして、大過なく過ごせたことに心から感謝とお礼を申し上げます。

これまでの数々の皆さん方の御支援によりまして、高千穂町発展のためにも少しは尽力できたのかなというふうに自負もしているところでございます。

これから6期目を頑張っていこうと思っておりますけれども、これからは、新議長、新副議長を支え一兵卒として皆さんとともに頑張っていきたいと思いますので、今後とも、4年間どうぞよろしく願いいたします。

議長の退任に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、町長から挨拶の申出がありましたので、御挨拶をお願いしたいと思います。町長、よろしく願いいたします。

○町長（甲斐 宗之町長） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきまして、先ほど御紹介のありましたとおり、新たな議会構成が決定をされ

ました。

議長に坂本弘明議員、副議長に本願和茂議員が選任され、御就任をされました。

この御就任は、これまでの豊富な御経験と見識、強い信頼と卓越した政治力のたまものであると心より敬意を表す次第でございます。

高千穂町民の代表として町議会の先頭に立って、町政発展のために御尽力を賜りますようお願いし、御活躍をお祈り申し上げます。

常任委員会の構成など議会の新しい体制も決定し、新たな活動が始まりますが、開会の御挨拶でも申し上げましたとおり、本町は、今年度からの指針となる総合長期計画、また、総合戦略に基づき少子高齢化に歯止めをかけ、本町の持つ課題を克服し、また、魅力を磨きながら、なお一層安全安心で活力あるまちづくりに取り組んでいかねばなりません。

また、地域の発展に必要な高速道路の整備促進も、一日も早い全線開通を目指し、官民一体となって声を上げていかねばなりません。

議会と執行がしっかりと将来ビジョンを共有し、今後ともさらに強く連携を深め、まちづくりの両輪としてお互いの機能を十分発揮できるような関係を構築してまいりたいと存じますので、改めまして、正副議長をはじめ議員各位のなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、工藤博志前議長におかれましては4年間議長の要職をこなされ、様々なことに精力的にお取組をいただきました。議会運営はもちろんでございますが、国県道等の要望活動、医師確保対策等の活動などなど、様々な地域課題解決のために全力を尽くされ町政発展に多大な御貢献をいただきました。誠にありがとうございました。心より厚く御礼を申し上げます。

これまでの長い議員生活の中で培ってこられました高い見識と経験、また、人脈を生かして、今後とも町政発展のために御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

これまで副議長をお務めいただきました坂本弘明議員におかれましては、新たに議長に就任をされました。さきに申し上げましたとおり、豊富な経験や見識、高い統率力を認められての御就任であると敬意を表す次第でございます。

議会運営はもちろんでありますが、様々な要望活動等、我々執行部と行動を共にしていただく機会も多くなろうかと存じますが、町民の、また、議会の代表としての手腕を発揮していただき、ますます御活躍をされますことを御祈念申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

結びに、高千穂町議会のますますの御発展と議員各位の御健勝での御活躍を心よりお祈り申し上げます。御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて閉会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後 1 時51分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員